MID-NETの利活用に関する情報

<利活用者に関する情報>

組	織	名	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
所	在	地	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
利活用契約者の職名		つ職名	医薬品安全対策第一部 薬剤疫学課長

<利活用の概要>

利活用の区分	製造販売後調査以外の調査(分析用データセット利用あり)
調本・現空の夕新	MID-NET を用いたメトホルミンの添付文書改訂の影響に関
調査・研究の名称 	するデータベース調査
	メトホルミンが処方された患者を対象に、メトホルミンの
	添付文書の改訂前後で処方実態や乳酸アシドーシスの発現
調査・研究の概要	状況を比較することにより、添付文書改訂の影響を調査す
	る。
利活用期間	54 カ月*

*令和2年4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条1項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NETの利活用への影響を鑑み、利活用期間が6か月間延長された。